

人を対象とする医学系研究に関する 新しい倫理指針が始まります

2015
4/1
START!



「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の 主なポイント

- 研究対象者等の保護のため、研究者等の責務、インフォームド・コンセント／インフォームド・アセント、倫理審査委員会の役割等の規定を拡充しました。
- 研究の信頼性確保のため、利益相反の管理、研究に係る情報等の保管、モニタリング／監査の規定を新設・整備しました。

(注意) 指針に適合せず研究を実施した場合には、補助金の交付取消し・返還等の処分があります。